

第15期 安全報告書

(2013年10月~2014年9月)



利用者の皆さまへ

「GALA湯沢スキー場」をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

当社は経営理念の中で、「お客さまが安心して楽しんでいただけるスキー場になるために『安全』『事故防止』に絶えず挑戦すること」を掲げ、法令の遵守と安全輸送に努めております。

本報告書は、「鉄道事業法第19条の4」等に基づき、索道輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について広くご理解いただくために公表するものです。皆さまのご意見、ご感想をお寄せいただき、輸送の安全に反映していきたいと考えております。

今後とも、当社スキー場へのご来場、ご愛顧をお願い申し上げます。

代表取締役社長

剣持 義勝

1. 基本方針と安全目標

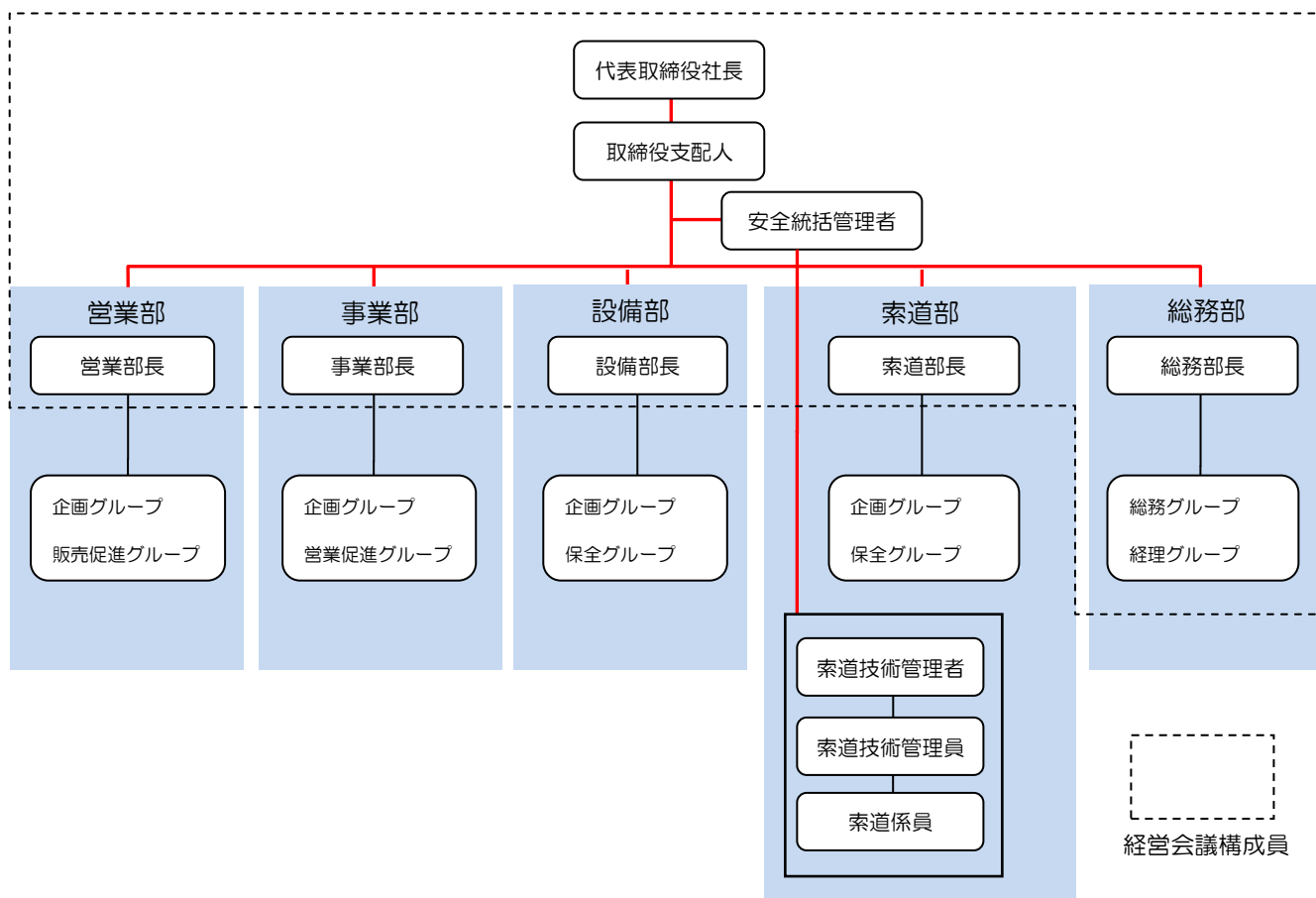
基本方針

- (1) 代表取締役社長（以下、「社長」という。）及び取締役支配人（以下、「支配人」という。）は、索道施設及び社員等を総合活用して輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針を具体的に定め、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めます。
- (2) 社長、支配人及び社員等は、次に掲げる安全に係る行動規範を理解し、輸送の安全確保に努めます。
 - ① 一致団結して輸送の安全の確保に努めます。
 - ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程（本規程を含む）をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
 - ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
 - ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いに努めます。
 - ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置を行います。
 - ⑥ 情報は漏れのないよう迅速、正確に伝えます。
 - ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に取り組むよう努めます。
- (3) 第1項の方針に基づき、策定した索道施設及び社員等に係る安全性向上のための施策は適時見直すものとし、当該施策及びこれに基づく取り組みの実績、その他安全に関する情報については、毎事業年度これを取りまとめ、安全報告書として公表します。

安全目標

安全は、当社の最重要課題であり、安全・安心なスキー場をつくるため、索道事故、ゲレンデ内事故、火災、食中毒等あらゆる事故の防止に努め、お客さま、社員、スタッフの死亡事故ゼロをめざします。また、強風、雪崩等、自然災害への対応力向上、安全設備の整備・強化、山頂待機事象の根絶等に取り組み、「究極の安全」をめざして絶えざる挑戦を行ってまいります。

2. 安全管理体制



	責 務
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負うものとする。
支 配 人	輸送の安全の確保に関する責任を負うものとする。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道全般の運行の管理、索道施設の保守の管理、その他の技術上及び係員教育等の事項に関する業務を管理する。
索 道 主 任 (索道技術管理員)	索道技術管理者の指揮の下、担当する索道の運行の管理、施設の保守の管理、その他の技術上の事項に関する業務を管理する。

3. 安全に関する取組み

(1) 教育訓練

- ・ 安全教育 ・ ミニブルドーザー・スノーモービル運転取扱講習
- ・ 機械及び運転取扱訓練 ・ サービス研修



(2) 緊急時対応訓練

- ・救助訓練と予備原動機訓練（冬期・夏期）
- ・下山コースによるお客さま救済訓練
- ・AED取扱講習会



(3) 安全のための投資と支出

- (修繕) ・減速機、滑車軸など主要駆動部 ・握索機、制動機、油圧緊張装置、場内センサー等
- (投資) ・支えい索の取替 ・通信ケーブルの取替等
- ・フェートンリフトへ落下防止装置（スキッピー）の取付



4. 事故等の発生状況

(1) 索道運転事故（索道人身障害事故）

平成26年5月4日、フェートンリフト第2号支柱先にて、お客様（お子様）が落下し負傷するという事故が発生しました。再発防止対策として、全索道従業員に対し再教育を行い、特にお子様には減速による乗車補助とセフティバーを下ろすこと、また増員による監視の強化を徹底いたしました。夏季営業時には落下防止装置（スキッピー）をフェートンリフトへ設置し、リフトからの落下防止対策を行いました。

(2) 災害（地震や暴風雨、豪雪など）

強風：強風により5日間の営業を休止、また1日間の営業途中中止を行いました。

(3) インシデント（事故の兆候）

国土交通省へのインシデント報告はありません。

5. 利用者の皆さまへのお願い

スキー&スノーボードは自然を相手にしたスポーツです。安全のため、ルールを守り自分自身の責任において滑走をお楽しみください。

(1) リフト、ゴンドラ乗車時の注意事項

- ・リフト乗車時は、肩ひもの着用などウェアをきちんと着用してご乗車下さい。
- ・リフト乗車中は落下防止のため、イスに深く座り、セフティバーを使用してください。
- ・空き缶・ごみその他の物品をリフトから投げないで下さい、また乗車中は禁煙です。
- ・スノーボーダーの方は、流れ止めを確実に取付け、ハイバックを折りたたみご乗車下さい。
- ・乗り方に慣れないお客さまは、係員に申し出て下さい。

(2) グレンデでの注意事項

- ・コース外は滑走禁止です。管理区域内でもコースに指定されていない所には出ないで下さい。
- ・コース中央などグレンデ内での座り込みはご遠慮ください。

6. 安全報告書に関する問い合わせ先

〒949-6101 新潟県南魚沼郡湯沢町大字湯沢字茅平1039-2

株式会社 ガーラ湯沢

TEL 025-785-6421 FAX 025-785-6424

URL <http://www.galaresort.jp>